

7月1日~31日

『第57回社会を明るくする運動』

「防ごう犯罪と非行 助けよう立ち直り」

重点目標：犯罪・非行の防止と更生の援助のため、地域住民の理解と参加を求める



『社会を明るくする運動』は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動で、7月が強調月間とされています。関係諸団体の協力、参加によ

■ 人権擁護委員無料相談のご案内

地区	今月の相談日	相談時間	開催場所
伊野	9月19日(水)	10:00~15:00	伊野公民館
吾北	9月13日(木)	〃	吾北中央公民館

■ 人権擁護委員の連絡先

氏名	住所	電話番号
杉本 寛子	いの町6466-5	892-2513
尾崎 千秋	〃 神谷871	892-1660
西川田鶴子	〃 天王南3丁目9-1	891-5443
楠瀬 博邦	〃 枝川2819	893-1769
高瀬 科子	〃 波川610-3	892-3635
曾我 定子	〃 下八川丙644-1	867-3224
岡林 瑞子	〃 大森91-14	869-2500

■ 法務局相談窓口・問い合わせ

(祝休日を除く月曜日から金曜日まで 受付8:30~17:00)

高知地方方法務局いの支局(いの町1290-4)	893-0343
-------------------------	----------

り、7月12日、法務大臣のメッセージ伝達式と広報車による啓発パレード、7月24日、伊野南小学校サンシャインズ音楽隊27名の皆さんの先導による徒歩啓発パレードを行いました。また、期間中、伊野公民館のロビーで、伊野小学校・枝川小学校の皆さんによる啓発絵画10点を展示しました。

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

高知地方方法務局と高知県人権擁護委員連合会では、子どもの人権問題解消に向け、左記のとおり電話相談の強化週間を実施します。期間中は土・日・祝日も受け付けています。また、児童・生徒の皆さんが安心して相談できるよう、フリーダイヤルになっています。学校や家庭、友達関係の悩みごとなど、なんでも相談してください。

実施期間

9月17日(月)~9月23日(日)

時間

9月17日(月)~21日(金)は
8時30分~19時
9月22日(土)・23日(日)は
10時~17時

開設場所

高知地方方法務局人権擁護課
(高知市小津町4-30)

電話番号

☎ 0120-007-110
(IP電話からは接続できません。)

取扱内容

いじめ、体罰、児童虐待等子どもをめぐる人権問題

その他

相談は無料、秘密は厳守します。

問い合わせ

高知地方方法務局人権擁護課
☎ 822-3503

取組 人権の話



「いの町」高知地方方法務局いの支局「いの人権擁護委員協議会」では、「人権の花運動」に

取り組んでいます。この運動は、小学校に花の苗を贈呈し、児童に花を育ててもらい、協力し合いながら育てることを通じて、生命の尊厳を実感し、情操をより豊かなものにすることを目的にしています。また、その花を地域の高齢者施設などに届けることにより、地域社会に根ざした活動になることを目指しています。

7月2日には、伊野小学校3年生45名の児童が、通所リハビリセンター「あいの」を訪問し、プランターに植えられたトリアやサルビアの花を届けました。

また、子どもたちは、習いたてのリコーダの演奏と歌や「漢字のお経」を披露し、その後、お年寄りの肩をたたくなどして交流しました。

最後に、子どもたちが作成したメッセージ・カードをプレゼントされたお年寄りたちは、目を細めていました。

「思いやりの心を大切に」これが人権の基本ではないでしょうか。

問い合わせ

高知地方方法務局いの支局及びいの人権擁護委員協議会
☎ 893-0343